

(別紙様式1)

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 山形県
 農業委員会名： 大江町

I 農業委員会の状況(平成28年6月27日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	578
自給的農家数	252
販売農家数	326
主業農家数	87
準主業農家数	63
副業的農家数	176

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	510
女性	197
40代以下	4

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	56
基本構想水準到達者	53
認定新規就農者	6
農業参入法人	0
集落営農経営	6
特定農業団体	0
集落営農組織	6

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	520	409				929
経営耕地面積	493	266	58	206	2	759
遊休農地面積	26	50		4		76
農地台帳面積	663	802				1465

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 2 8 年 10 月 7 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	8	8	1	1	1	2	5	13
認定農業者	—	5	1	1	1		3	8
女性	—					2	2	2
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数		
認定農業者	—	
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	
40代以下	—	
中立委員	—	

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

* 現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	929ha	379ha	40.80%
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足あるいは、農業生産額の低迷などにより地域の農業を担う人材が不足している。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	30ha	(うち新規集積面積	10ha)
	目標設定の考え方:数値設定			
活動計画	平成27年度実績をふまえ、次年度の耕作に向けて農地中間管理事業の制度を周知する。人・農地プランに参画し、町担当課や農地利用集積円滑化団体と提携して、担い手への農地の集積を図る。また、利用権設定の期間満了通知により利用権の設定を促す。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	25年度新規参入者数	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数
	0経営体	3経営体	2経営体
	25年度新規参入者が取得した農地面積	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	1.3ha	0.6ha
課 題			

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

参入目標数	3経営体	参入目標面積	1.5ha
活動計画	新規参入者の農地確保のための相談にのっていることの周知		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	929ha	206.7ha	22.25%
課 題	遊休農地は、年々拡大傾向にある。農地中間管理事業など各種事業活用により担い手への集積は高まっているが、山間部においては担い手不足のため遊休農地が広がっている。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 5ha			
	目標設定の考え方: 耕作放棄地が毎年約5ha増加していることから、数値設定。また、遊休農地に対しては所有者の意向調査等により中間管理事業への集積を図る。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		35人	7月～8月	9月～11月
	調査方法	計画を作成し、農業委員、各地区農用地利用改善組合員、土地の精通者と共に管内全域を一筆ごとに調査する。また、遊休農地とならないよう耕作できなくなった場合の対応として農地中間管理機構への貸し付けや利用集積等の制度の周知を図る。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	その他	11月	11月～1月	

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	929ha	0ha
課 題	違反転用の未然防止	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の活動計画

活動計画	4月 農地転用許可制度の周知 7～8月 利用状況調査に合わせた見回りの強化 1月 広報誌により啓発活動 通年 バトロールの実施
------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入